

令和5年議案第50号

令和5年度教育委員会点検・評価報告書（令和4年度対象）について

令和5年度教育委員会点検・評価報告書（令和4年度対象）について、学識経験者の意見をとりまとめたので、江南市教育委員会の議決を求める。

令和5年8月29日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を、議会に提出するとともに、公表する必要があるからであります。

(案)

令和 5 年度

教育委員会点検・評価報告書

(令和 4 年度対象)

令和 5 年 8 月

江南市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|------------------------|----|
| I | はじめに | |
| 1 | 点検及び評価の趣旨 | 1 |
| 2 | 点検及び評価の対象 | 2 |
| 3 | 点検及び評価の方法 | 2 |
| (1) | 点検及び評価の視点 | 2 |
| (2) | 学識経験者の知見の活用 | 2 |
| II | 教育委員会の点検・評価 | |
| 1 | 教育委員会の活動状況 | 3 |
| (1) | 教育委員会議の開催状況 | 3 |
| (2) | 教育委員会議での審議状況 | 3 |
| (3) | 教育長・教育委員の学校状況視察、各種活動状況 | 3 |
| (4) | 担当課による評価 | 4 |
| (5) | 学識経験者の意見 | 4 |
| III | 学校教育の点検・評価 | |
| 1 | 学校施設整備 | 5 |
| (1) | 校舎の改造工事等 | 5 |
| (2) | 担当課による評価 | 5 |
| (3) | 学識経験者の意見 | 5 |
| 2 | 学校教育の充実 | 6 |
| (1) | 学校経営と教育計画 | 6 |
| (2) | 担当課による評価 | 7 |
| (3) | 学識経験者の意見 | 15 |
| IV | 生涯学習の点検・評価 | |
| 1 | 生涯学習活動の推進 | 19 |
| (1) | 生涯学習事業 | 19 |
| (2) | 担当課による評価 | 20 |
| (3) | 学識経験者の意見 | 24 |

| | |
|---|----|
| 2 青少年の健全育成事業の推進 | 26 |
| (1) 青少年事業 | 26 |
| (2) 担当課による評価 | 26 |
| (3) 学識経験者の意見 | 27 |
| 3 スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 28 |
| (1) 社会体育事業 | 28 |
| (2) 担当課による評価 | 28 |
| (3) 学識経験者の意見 | 29 |
| 4 放課後児童の健全育成 | 31 |
| (1) 放課後子ども総合プラン事業 (放課後児童健全育成事業（学童保育）・放課後子ども教室) | 31 |
| (2) 担当課による評価 | 31 |
| (3) 学識経験者の意見 | 32 |
| 5 芸術・文化の振興 | 33 |
| (1) 芸術・文化事業 | 33 |
| (2) 担当課による評価 | 33 |
| (3) 学識経験者の意見 | 34 |
| 6 文化財の保護・保存と活用の推進 | 35 |
| (1) 文化財保護事業 | 35 |
| (2) 担当課による評価 | 35 |
| (3) 学識経験者の意見 | 36 |
| 7 世界平和・国際交流の推進 | 37 |
| (1) 国際交流・多文化共生事業 | 37 |
| (2) 担当課による評価 | 37 |
| (3) 学識経験者の意見 | 39 |

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、令和 4 年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

※ [] 内の数値等は令和 3 年度実績

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、名古屋大学准教授星野晶成氏、江南市文化協会顧問佐藤美恵子氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

| 区分 | 開催日 | 協議事項 |
|-------|--------------------|---|
| 第 1 回 | 令和 5 年 7 月 13 日 | ・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の令和 5 年度における実施について並びに「令和 5 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和 4 年度分)」について |
| 第 2 回 | 令和 5 年 8 月 17 日 | ・「令和 5 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和 4 年度分)」について |

II 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月「教育委員会定例会」、8月に1回、2月に1回、3月に2回「教育委員会臨時会」を開催し、令和4年度は合計で16回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回〔12回〕
教育委員会臨時会・・・4回〔4回〕

(2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和4年度は合計で51件〔42件〕について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項14件〔34件〕及び報告事項74件〔64件〕についても取り扱いました。

平成28年4月から、会議録をホームページにて公開しております。

(3) 教育長・教育委員の学校状況視察、各種活動状況

教育長・教育委員は、学校状況視察・学校訪問により教育現場を指導しました。また、各種研修会等に参加し、教育長・教育委員としての資質の向上に努めました。主なものは次のとおりです。

学校状況視察（学校経営全般）・・・全小中学校各1回
学校訪問（現職教育についての指導）・・・全小中学校各1回
東海北陸都市教育長協議会総会並びに研究大会（オンライン開催）・・・・・・・・・・・・・・・・1回
愛知県都市教育長協議会総会及び研修会・・・・・・・・1回
尾張部都市教育長会総会・・・・・・・・・・・・1回
尾張部都市教育長会議・・・・・・・・・・・・4回
愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会・・・1回
市町村教育委員会教育長研修会（県）（書面開催）・・・1回
丹葉地方教育事務協議会会議・・・・・・・・6回
丹葉地方教育事務協議会幹事会会議・・・・・・・・6回

（4）担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、教育長並びに4人の委員が、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行い委員の意見を行政に活かすことができました。

令和4年度は、教育委員会に対して後援名義使用承認の申し込みが23件〔13件〕あり、前年度と比較して審議案件が増加しています。理由としては、新型コロナウイルス感染症に対する制限等の緩和により、対面でのイベントを開催することが可能になったことによる増加であると考えられる。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会や研修会に参加し、積極的に意見交換や審議・調査を行うことができました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に対する制限等の緩和により、書面開催とされていた会議等の多くが従来どおり開催され、より活発な議論や意見交換を行うことができました。

（5）学識経験者の意見

教育委員会は定例的且つ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果は市民に公開され透明性が保たれている。今後も、教育の課題や施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換や審議・調査を実施していただき、会議がマンネリ化しないよう注意を図られたい。学校訪問や学校状況視察については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も教育現場に即した審議をより一層深めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着きを見せはじめ、従来どおりの審議が滞りなく行われている。今後も、より活発な議論や意見交換をお願いしたい。

III 学校教育の点検・評価

1 学校施設整備

(1) 校舎の改修工事等

- ・体育館アリーナ照明LED化（全小中学校）
- ・渡り廊下耐震補強工事（古知野北・藤里小学校、宮田・北部中学校）
- ・プールサイド床改修工事（草井小学校）
- ・グランドフェンス改修工事（布袋北小学校）
- ・防火シャッター改修工事（古知野東・古知野南・布袋北小学校・北部中学校）

(2) 担当課による評価

学校施設の老朽化に伴い、校舎の改修に加え、児童・生徒及び住民が安全・安心に学校施設を利用できるよう点検管理に努め、施設の整備や修繕を行い、教育環境の充実を図っています。

令和4年度においては、消防設備の法定点検時に異常が発見された小学校3校、中学校1校の防火シャッター改修工事を至急実施しました。

また、老朽化した草井小学校のプールサイド床と布袋北小学校のグランドフェンスを改修し施設の適正な維持に努めました。

体育館アリーナ照明LED化については、環境対策・長寿命化・維持管理費縮減のため、全小中学校で実施しました。

校舎の耐震化については、平成23年度に全小中学校が完了しましたが、4校5箇所の渡り廊下について耐震診断が未実施であったため令和2年度に実施しました。結果、4箇所が数値を満たしていなかったため、令和3年度に設計委託を行い、令和4年度に耐震補強工事を実施しました。これにより、全小中学校の校舎と渡り廊下の耐震化が完了しました。

(3) 学識経験者の意見

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の緊急避難場所である。従って、施設整備に万全を期し、その安全性を確保することは極めて重要である。

学校施設の老朽化等による異常などを早期に見つけるための点検・保守を徹底し、施設を安心・安全に利用できるよう適切な維持補修を施していただきたい。

また、学校施設の改修工事にあたっては、国の補助金制度等を積極的に活用していただきたい。

2 学校教育の充実

(1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるよう努め、適切な人事の下、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置き実施しました。

① 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

教育委員会は、各小中学校に対して平素の教育活動についての指導・支援を行っています。学習指導要領の趣旨に基づき、各学校は、個性を伸長し、基礎・基本を大切にする教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進しました。

- ア 総合的な学習の時間の推進
- イ 全国学力・学習状況調査への参加
- ウ 学校補助教員の配置による少人数指導
- エ 図書館司書の配置による読書活動
- オ 養護教諭の配置による保健管理・家庭教育相談等の充実
- カ 英語指導助手(A.L.T.)の配置による生きた英語指導
- キ 部活動推進事業の実施
- ク 学級満足度調査の実施
- ケ 防災教育の推進

② 生徒指導に関する指導

③ 道徳教育に関する指導

④ 進路指導事業（キャリア教育に関する指導）

⑤ 障がいのある児童生徒に対する指導

- ア 特別支援学級等支援職員の配置
- イ 特別支援学級交流の推進
- ウ ことばの教室事業の実施
- エ まなびの教室事業の実施
- オ 発達支援員の配置

⑥ いじめや不登校に対する指導

- ア 適応指導教室事業の実施
- イ 心の教室相談員配置事業の実施

ウ スクールソーシャルワーカー配置事業の実施

- ⑦ 福祉協力校での実践教室の開催
- ⑧ 保健の向上・安全の確保
- ⑨ 中学生の海外研修派遣
(令和4年度は新型コロナウィルス感染症のため実施見送り)
- ⑩ 小学生の平和教育研修派遣
- ⑪ 学校給食の充実
- ⑫ 教職員研修の充実
- ⑬ 「こども土曜塾」及び「こども未来塾」の実施
- ⑭ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業
- ⑮ GIGAスクール構想による一人一台学習者用端末を活用した、より分かりやすい授業の推進及び学習用デジタル教科書の一部導入
- ⑯ 横田教育文化事業弁論大会の実施
- ⑰ 教職員の多忙化解消
- ⑱ 新型コロナウィルス感染症防止対策

（2）担当課による評価

- ① ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、「町体験」として市内の散策を行い、お寺などを見学して地域の方から歴史を学んだり、老人会の方々に講師を依頼して、おはじき・メンコ・お手玉・あやとりなど体を使って遊ぶ楽しさを体験するとともに、昔遊びを通じて日本を愛する心を育てるなど、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、総合的な学習を充実させることができました。

イ 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の

学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ることなどを目的とする全国学力・学習状況調査が、令和4年4月19日に国語、算数・数学、理科の3教科で実施され、小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒が調査に参加しました。

この調査の結果から市全体の傾向と課題を分析し、各学校に伝えることができました。また、各学校では学校ごとの課題を明らかにし、授業改善に活かすことができました。

ウ 授業内容に応じて教員と学校補助教員の2名で対応し、例えば、算数・数学の授業で一つのクラスをA班、B班に分け、それぞれを教員と学校補助教員が指導するなど少人数指導に努め、児童生徒へのきめ細かい指導を推進することができました。

学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正な職員の配置ができました。

エ 昨年度と同様に9名の学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図ることができました。

勤務：1日4時間で週5日勤務

配置：古知野東小学校・古知野南小学校・布袋小学校は各1名配置、他の小中学校12校は各2校で1名配置

オ 県費負担の養護教諭に加え、市費負担の養護教諭を昨年度と同様に6名配置し、児童生徒の保健管理のみならず、生活相談や不登校対応及び保護者の家庭教育相談等の充実を図ることができました。

市費養護教諭配置校

古知野東小学校、古知野南小学校、布袋小学校、宮田小学校、布袋中学校、宮田中学校（概ね小学校児童数700人以上、中学校生徒数500人以上の学校に配置）

カ 英語指導助手（ALT）の配置については、令和2年度より小学校3、4年生で外国語活動が35時間（週1時間）の必修化及び、5、6年生で外国語科が70時間（週2時間）教科化されたことから、英語教育を推進するため、英語指導助手を小学校10校に7名、中学校5校に1名を配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成できました。

キ 中学校における体育的及び文化的部活動を推進するため、「部活動推進事業」を実施し、運動部では、野球のバットをはじめとする用具やハンドボールのかご等を整備し、吹奏楽部では、音楽の3要素である「リズム」「メロディ」「ハーモニー」全てをトレーニングできるハーモニーディレクターなど必要な物品の整備を図ることができました。

ク 不登校やいじめの防止、温かい人間関係づくりのために、小学校3～6年生及び中学校全生徒を対象に「Q-Uアンケート」を2回実施しました。学級や個人を分析することにより、学校運営の方向性や手立てを考え、円滑で教育効果を高めることや、指導効果の評価・検討に生かすことができました。

ケ 防災意識の高揚と安全教育の実践として、各学校現場において、防災・安全に対する意識調査及び実態把握を行うとともに、道徳や特別活動の時間を利用し、心の教育や命の学習を推進しました。学期ごとの避難訓練では、火災・地震を想定した訓練、児童の引き取り訓練等を実施し、学校の安全計画や危機管理について確認できました。道路管理者、警察署等と通学路の合同会議を開催し、情報共有、対策協議を行い、通学路や施設・設備の定期的な点検のほか、登下校における交通安全を確保することができました。保護者に対しては、緊急情報の伝達手段である、緊急メールの利用登録の促進を図ることができました。

② 家庭や地域の協力を得て、全小中学校が「人の話を聞く」「あいさつをする」「時間を守る」「掃除をする」を共通の努力目標として取り組み、児童生徒の健全な生活習慣を育成することができました。

また、各中学校区単位で生徒指導地域活動推進協議会を組織し、合同あいさつ運動や校外補導、啓発活動などを行い、非行防止活動に寄与することができました。

③ 生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、道徳教育のさらなる充実を図るために、道徳教育に関する学識経験者や江南市小中学校長会の会長が講師を務める研修会には、多くの教職員が参加しました。また、自他の命を大切にする命の教育についても、養護教諭が中心となって命の大切さについて考える授業を実施したり、消防署と連携して救急法の授業や着衣泳を座学で学ぶなど、計画的に取り

組むことができました。

④ 各中学校において、地域の人材による「働く人の話を聞く会」を行い、望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を豊かにする意欲を高めることができました。例年、実施していました職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。

⑤ 児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努めるとともに、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障がいの実情に即した手厚くきめ細かな指導ができました。

ア 学校に支援職員を 32 名 [29 名] 配置し、担任の補助を行いました。(小学校 10 校に 29 人 [26 名]・中学校 3 校に 3 人配置)

特別支援学級及び通常の学級に在籍する多動性等の傾向のある児童・生徒が近年増加傾向にあり、支援職員を増員し支援を行うことができました。

イ 特別支援学級交流の推進にあたっては、江南市特別支援教育研究会において、活動計画を共有し、指導方法や指導内容について情報交換を行うとともに、小・中学校の児童・生徒の交流会を開催するなど、特別支援学級を担当する教職員の小・中学校間の連携を図るとともに、障がい児教育の理解を深め、思いやりの心と社会性、豊かな人間性を育む活動を進めることができました。

ウ 言語障がいのある児童を対象とした「ことばの教室」を古知野西小学校、布袋小学校、藤里小学校に開設し、構音障害^{こうおんしようがい}、吃音^{きつおん}、言語発達遅滞など、児童の障がいの状態に合わせた通級指導を週 3 時間を限度として実施し、効果的に指導を行うことができました。

エ 学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）のある児童等を対象とした「まなびの教室」を古知野東小学校、古知野南小学校、布袋小学校、布袋北小学校、門弟山小学校、宮田中学校に開設し、週に 1 ~ 2 時間程度、児童・生徒の実情に合わせた通級指導を行い、障がいの程度に合わせた支援を行うことができました。

オ 保健センター・保育園・幼稚園・小学校及び特別支援学校などの関係機関と情報交換を行うとともに、発達支援員を 1 名配置しました。また、この事業を効果的に運営するため、適応指導教室

「Yōu・輝」と発達支援員との連携を図り、発達障がい児を就学前から中学校卒業まで長期的に見守り、その保護者を含めて支援する体制を整えることができました。また、発達支援員の配置により、発達障がい児への支援策について調査・研究を充実させることができました。

- ⑥ いじめ防止対策推進法に地方公共団体が講すべき基本的施策として、「いじめの防止等の対策に従事する人材の確保、調査研究の推進、啓発活動について定めること」とあることから、平成28年3月に「江南市いじめ防止基本方針」を策定し、地域の実情に即したいじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めるとともに、市の組織である「江南市いじめ・不登校対策研究会」の中で、事例検討部・啓発広報部・調査研究部に分かれて取り組みました。

ア 平成13年度より、市適応指導教室「Yōu・輝」を開設しており、この教室を拠点に、学校復帰を目指した支援を行いました。

不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携を図ることができました。また、メンタルフレンドによる訪問指導などを実施し、不登校問題などの相談業務を充実させることができました。

また、古知野東小学校に児童の居場所づくりとして、11月からサポートルームを開設し、適応指導教室から指導者を派遣して対応しました。

イ 心の教室相談員を小学校150日（年間）、中学校160日（年間）として、1日4時間、週4日勤務で各校に1名を配置しました。

ウ スクールソーシャルワーカーを、古知野南小学校・布袋中学校を拠点に2名配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの問題を抱えている児童・生徒について、関係機関と連携し、問題を解決していく活動を行いました。

- ⑦ 「ともに生きる」明るい社会をみんなの手でつくり出すことが、今日的な課題になっており、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・盲導犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催し、日常的な実践活動を行うことができました。

- ⑧ 教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、

児童の登下校における安全確保に寄与しました。

- ⑨ 中学2年生10名を夏季休業中に5泊6日の日程でミクロネシア連邦のポンペイ州に派遣していました海外研修派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。
- ⑩ 小学6年生10名を8月5日、6日の1泊2日の日程で、広島市に派遣しました。広島平和記念資料館等の見学や平和記念式典に参列することにより、平和の尊さや核兵器の悲惨さを学ぶことができました。また、各学校において、報告会を開催し、同世代の児童に命の尊さを伝えていくことにより、平和教育の推進を図ることができました。
- ⑪ 食育について、生きた教材としての学校給食を通して、栄養バランスの良い食事や郷土料理・国際料理等について学ぶ機会を提供し、また、小学校1, 3, 5年生、中学校2年生を対象学年とした、栄養教諭の学校訪問により、友達と一緒に食事をする楽しさや社交性を養うことを支援するとともに、更に、職場体験の受入れを通して、キャリア教育の支援も行いました。

また、リノベーションビジョン行動計画の判定を受け、令和4年4月から北部学校給食センターの調理業務を民間委託しました。

さらに、新学校給食センターの整備については、江南市新学校給食センター整備等事業者選定委員会を設置し、その委員会で策定した実施方針及び要求水準書（案）を、11月1日にホームページ上で公表しました。

最後に、昨今の物価高騰の影響により、給食物資についても値上がり続ける中、栄養価の確保や給食内容の充実が出来ない状況を鑑み、令和4年9月から小学校の給食費240円から260円に、中学校の給食費を270円から290円に改定しました。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、値上げ分20円と保護者負担分の半額補助を9月から令和5年3月まで実施しました。

(運営組織) 学校給食センター運営委員会、給食用物資購入選定委員会、献立作成委員会、食物アレルギー対応検討委員会、江南市新学校給食センター整備等事業者選定委員会

(給食形態) 完全給食（主食：米飯、パン、麺）

(給食費（1食あたり)) 小学校260円 中学校290円

⑫ 学校教育において、令和4年度は次表のような研究主題を設定し、研修を進めました。また、長期休業の時期を利用し、教職員の授業・生徒指導等の指導力向上を目的とした研修の場として、教師力向上セミナーを実施しました。

教師力向上セミナー実施内容

夏季（8月8日実施）

- ・Google キックスタートプログラム「コアPlus 研修」

冬季（12月26日実施）

- ・児童・生徒の心を読み解き、支援の方法を考える
- ・授業づくりで大切にしていること
- ・旅費事務について～旅行命令書の作り方～

各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、あわせて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図ることができました。

現職教育学校別研究主題

| 学校名 | 研究主題 |
|---------|--|
| 古知野東小学校 | 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 ～自ら課題を設定し、解決に向けて思考・実践する教育活動を通して～ |
| 古知野西小学校 | 互いに尊重し合い、協働しながら学びを深める児童の育成 ～「言葉」で伝え合う授業づくりの工夫～ |
| 古知野南小学校 | 「なりたい」「やりたい」「よりよい」をかなえるために、生き生きと取り組む児童の育成 ～カリキュラム・マネジメントと主体的、対話的で深い学びのある授業を通して～ |
| 古知野北小学校 | 対話的に学ぶ児童の育成 ～リーダー・イン・ミーを活用して～ |
| 布袋小学校 | 主体的・対話的で深い学びのある授業を目指して ～温かく、規律ある学級集団づくりを通して～ |
| 布袋北小学校 | 自ら学び、進んで伝え合い、考えを深める子の育成 ～ICTを活用したコロナ禍における学びの工夫を通して～ |
| 宮田小学校 | 考える力をはぐくむ学習指導 ～ICTを活用した言語活動の充実を目指して～ |
| 草井小学校 | 協働的な学びができる児童を育てる学級経営 ～話す・聞く力を高めることを通して～（1年次） |
| 藤里小学校 | 未来を拓く藤里小の学び ～1人1台端末の活用を通して～ |

| | |
|--------|--|
| 門弟山小学校 | よく考え、すすんで学習する児童の育成 ～話したくなる・聴きたくなる活動の工夫～ |
| 古知野中学校 | 自己の変容を実感し、よりよい自分を目指す生徒の育成 ～主体的な学びを促すめあての工夫を通して～ |
| 布袋中学校 | 主体的に課題に取り組み、深い学びを実現する生徒の育成 ～各教科の見方・考え方を働かせる授業を通して～ |
| 宮田中学校 | 主体的・対話的に学ぶ生徒の育成 ～思考力・判断力を高める言語活動を通して～ |
| 北部中学校 | 問題解決のために、知識・技能を活用・発揮する生徒の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して～ |
| 西部中学校 | 未来を仲間とともに切り拓く生徒の育成 ～学びを深める協働的な学習活動を通して～ |

- ⑬ 地域の退職教員等を講師及びアドバイザーとして迎え、地域学習活動としての「こども土曜塾」を市内7会場で実施しました。それにより、分数や小数の計算など、算数の基本的な学習に不安のある小学校4・5・6年生の希望者135名〔138名〕の児童に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。また、中学1・2年生を対象とした「こども未来塾」を市内1会場で実施し、希望者37名〔39名〕の生徒に対して、学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図ることができました。
- ⑭ 市内全小中学校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとして、地域・保護者・学校が連携した学校運営を進めることができました。
- ⑮ 江南市は以前よりＩＣＴを活用した学習に取り組んできましたが、令和2年度に国のＧＩＧＡスクール構想に基づき全ての学校に一人一台学習者用端末を整備し、令和3年度より段階的に授業に活用しました。これにより、映像や動画等を使うことによる視覚的な効果や、画面上に多くの意見を貼り付けることができるソフトの活用などにより考察の共有性が高まり、効果的な学びを行うことができました。また、ＩＣＴに不慣れな教員のために、指導主事が各学校を巡回し端末の扱い方の指導やＩＣＴを活用した効果的な授業方法等の周知を行ったり、保守業者が月1回学校を巡回し機器のトラブル等に対応できるよう委託発注を行い、ＧＩＧＡスクール構想が円滑に推進するよう支援しました。

また、文部科学省のデジタル教科書実証事業により、英語のデジタル教科書は全ての小中学校で導入し、算数・数学のデジタル教科書は希望

のあった小学校7校・中学校2校で導入し、活用頻度等の状況を踏まえ、本格導入に向けての検証を行いました。

- ⑯ 横田教育文化事業として、中学3年生及び高校2・3年生を対象に「将来の夢」と題して作文募集・弁論大会を開催し、優秀な発表者に奨学金を交付しました。
- ⑰ 教職員の多忙化解消に向け、平成29年7月に策定した「江南市教職員多忙化解消に向けての方針」を県が策定した指針を踏まえ一部改定しました。在校時間管理の適正化、業務改善に向けた学校マネージメントの推進、部活動指導に関する負担の軽減など、業務改善と環境整備に向け、各学校・教育委員会が一体となり取り組み、着実に多忙化解消を推進することができました。

教員の在校時間短縮のための対策例

月2回のノーカンクス（ノー残業デー）の実施、在校時間が長い教員との校長面談、業務繁忙期の授業数を一部他の時期に振り分け（年度始め4月の短縮日課）、各学校にスクール・サポート・スタッフ1名配置

- ⑱ 文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、各学校へ感染症防止対策について指導等を行うとともに、運動会・体育大会の種目の精選、保護者等の観覧者数の制限、学年別の実施等の対策や、コロナ禍でも各行事が感染症防止を図りながら実施できるよう、学校と協議を行いました。また、児童生徒に新型コロナウイルス陽性者や体調不良者が数名出た場合には、学級閉鎖等について学校が早期に判断できるよう密接に連絡を取り合うとともに、学級閉鎖等を実施した場合には家庭での学習の保障をするため、ICTの活用を積極的に検討するよう指導しました。

具体的な対策例

児童生徒への登校前の検温、手洗い、マスク着用、換気の徹底、給食時の黙食、3密を避けるためグループ活動の抑制、手指消毒液の配布等、登校できない児童生徒とオンラインでの面談、学級閉鎖時のオンライン授業や欠席児童生徒への授業配信の一部実施

（3）学識経験者の意見

英語教育推進のため英語指導助手（ALT）を増員したことや、外国人英語指導助手の英会話を取り入れた授業を通じて国際理解を深めることができた事は喜ばしく、今後の成果に期待したい。

発達障害のある子どもたちを就学前から見守り、その保護者を含めて支援するため、発達支援員が1名配置されている。今後も保幼小や関係機関との連携を深め、適切な支援を図っていくとともに、調査・研究が図られ、子どもたちの長期的見守りや支援策が更に充実していくことをお願いしたい。また、子どもたちの教育ニーズにきめ細かく応え、授業を正常に運営するため、配置されている特別支援学級等支援員の役割は重要であり、支援職員を増員していることは評価できる。今後も学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図っていただきたい。

「まなびの教室」において、開催場所を増やしたことは、新たな門戸を開くことになり評価できる。今後も学習障害のある児童が安定した生活を送れる場として、効果的な指導計画を立て、より一層成果を上げていきたい。

県費の養護教諭に加え、市費の養護教諭を配置することにより、児童・生徒の保健管理のみならず、生活相談や家庭教育相談など、専門的立場からの的確に対応されている。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図るとともに増員をお願いしたい。

なお、英語指導助手や支援職員を増員していることは、今日必要とされているグローバル人材やダイバーシティ・インクルージョンといった教育的配慮がなされていると理解できる。

自他の命を大切にする命の教育として、道徳教育や教職員対象の研修、消防署と連携して救急法や着衣泳法の授業の実施など計画的に取り組まれており、今後も力を入れて取り組んでいただきたい。

いじめ・不登校問題について、適応指導教室の開設や心の教室相談員が配置されており、新たに児童の居場所づくりとして古知野東小学校にサポートルームを開設したことは評価できる。また、学校復帰支援のほか、発達障害のある児童・生徒への指導・支援への対応や業務内容の見直しがなされており、今後も、児童・生徒の居場所づくりや問題の発生防止を図るとともに、教職員間において、問題意識の向上を図り、早期発見・早期対応の指導体制のより一層の充実を目指していただきたい。

スクールソーシャルワーカーが、古知野南小学校、布袋中学校を拠点に配置されているが、引き続き子供達の抱える問題の早期発見、早期解決に繋がるものであると期待したい。

各中学校における職場体験学習やミクロネシア連邦への海外派遣などが新型コロナウィルス感染症のため、実施が見送りされたことは残念であるが、その中で小学校の平和教育研修派遣が実施され、広島での平和記念式典に参列できたことは、子供達にとって大変貴重な経験になつたことと推察する。今後も実施が見送られた教育イベントなどを再開していただきたい。

食育については、児童生徒に対して学校給食を通して、食事をする楽し

さの中で、食育の充実が図られることを期待したい。また、新学校給食センターについては、建設に向けての準備が整ったことで早期の完成と食物アレルギー対応に期待したい。

こども土曜塾・こども未来塾については、地域の協力を得た支援により、児童生徒に主体的な学習の仕方を身につけさせ、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができ、成果を上げている。今後も、児童生徒の学習機会の拡充及び学習習慣の確立を図っていただきたい。また、地域社会に対する信頼感の向上を目的とした、地域学習活動としての役割となるように推進していただきたい。

市内全小中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置され、地域・保護者・学校が連携した学校運営が進められていることは喜ばしいことである。地域や保護者の学校への期待が増大し、それらに応える活動はますます複雑多岐にわたり、学校だけでの対応は困難な状況にある中、広く市民の潜在的能力、とりわけ地域人材の力を活用して学校教育の推進を図るため、コミュニティ・スクールを通じて、学校経営への市民参加について、取り組みを進めていただくなど、今後の活動に期待したい。

学校現場においては、引き続き、防災意識を高める教育を行うとともに、災害時における役割を明確化し、関係機関と連携・協力できる体制を整えていただくと同時に、局地的な大雨など突発的な気象変動には、児童生徒の安全確保を最優先に考え対応するよう努められたい。また、通学路の合同会議を今後も継続開催し、情報共有、対策協議を実施していただきたい。更に、今後において近年の異常気象を踏まえ、炎天下での学校行事の開催については、十分に天候状態を把握し、慎重で適切な判断を行っていただきたい。

子ども達が事件や事故に巻き込まれないよう更なる対応を地域の人と共に構築していくとともに、全体を通して更なる業務改善と環境整備を推進していただきたい。

教職員は児童・生徒の精神状態や心のあり方を正しく把握をすることが重要であり、そのためには教職員の心に余裕があることが必要と思われることから、今後も業務改善と環境整備をして多忙化解消を推進していただきたい。

教職員研修に関して、どの小・中学校も「生きる力」を養うような研究主題を設定しており、評価できる。研修によって現場教育に活かされていくことを期待したい。

江南市も国のG I G Aスクール構想に基づき、全ての学校に一人一台学習者用端末を整備し授業に活用しているが、ＩＣＴに不慣れな教員もいる中、指導主事が各学校を巡回し機器の扱いや授業を行う上での問題点を指導しており、限られた予算を有効的に活用している点で評価できる。

また、一人一台学習者用端末導入をきっかけに、学級閉鎖などの緊急対応の時にＩＣＴを活用する試みを実践しているのは良いことであるが、保守作業やＩＣＴに関する研修も含め定着化させていくことが課題と考えられる。今後も効果的な授業方法の周知や保守点検に留意しながら、ＧＩＧＡスクール構想を推進していただきたい。また、学習者用端末が老朽化し、買い替え等を行うことが数年後に想定されるため、県内自治体の状況を検証するとともに、国等の補助金制度の動向を注視し検討する必要がある。

コロナ禍でも学校の各行事が感染防止を図りながら実施できるよう様々な対策がとられており、オンラインと対面双方での取り組みを含めて教育効果が大きかったのではと推察する。また、児童・生徒に感染者が出た場合などきめ細やかな対策が検討されており、感染症に対する衛生管理の徹底は評価できる。

IV 生涯学習の点検・評価

1 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習事業

生涯学習基本計画に基づき、市民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる場を提供し、人と人との繋がりや地域間交流を活性化し地域文化を活性化するとともに、市民が充実した生活を送るための支援として各種講座、教室、講演会を開催しました。

① 第2次江南市生涯学習基本計画の推進

② 社会教育活動の推進

- ア 社会教育委員会の開催
- イ 社会教育指導者研修会への参加

③ 社会教育団体の育成

- ア 江南市PTA連合会への支援
- イ ボーイスカウト・ガールスカウトへの支援
- ウ 20歳の集い実行委員会への支援

④ 成人教育の推進

- ア 生涯学習講演会の開催
- イ 公開講演会の開催
- ウ 出前講座（市政よもやま塾）の開催
- エ 江南市生涯学習講師人材バンクの登録・活用

⑤ 家庭教育の推進

家庭教育地域活動推進事業の実施

⑥ 公民館活動の推進

- ア 利用者サービスの向上
- イ 生涯学習講座の開催
- ウ 子ども学級の開催
- エ 公民館フェスタの開催
- オ 生涯学習サークル登録制度の継続

⑦ 学習等供用施設利用の促進

⑧ 図書館活動の推進

- ア 図書館運営委員会の開催
- イ 利用者サービスの向上
- ウ 図書館資料等の充実

⑨ 第3次江南市子ども読書活動推進計画の推進

- ア 公共施設への児童書等の配付
- イ 「ふじかちゃんこども読書通帳」の配付

⑩ 新図書館の整備の推進

(2) 担当課による評価

① 生涯学習の推進状況を、江南市生涯学習推進委員会、江南市生涯学習懇話会に報告するとともに、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し「第2次江南市生涯学習基本計画」の推進を図ることができました。

② 社会教育活動の推進のため、審議会の開催や各種研修会に参加しました。

- ア 社会教育委員会において、江南市の生涯学習事業の審議及び研究調査等を実施しました。

- イ 社会教育委員が丹葉地区社会教育委員研修会、愛知県社会教育委員連絡協議会西尾張支部研修会、愛知県社会教育委員連絡協議会講演会、東海北陸社会教育研究大会愛知大会記念講演・分科会に参加し、社会教育指導者としての資質の向上を図ることができました。

③ 社会教育団体活動に対し補助金の交付をしました。

- ア 江南市P.T.A連合会へ補助金を交付し、役員会・母親代表研修が行われました。

- イ ボーイスカウト・ガールスカウトへ補助金を交付し、市民も参加できるイベントや募金などが実施されました。

- ウ 20歳の集い実行委員会へ補助金を交付し、「蒼穹」をテーマとして20歳の集いが開催され、801人〔850人〕の参加者がありました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、式典を短縮し、二部制としました。

20歳を迎える方で構成された20歳の集い実行委員会では、「20歳の集い」開催に向けての話し合いが行われ、その中で「20歳の集い」を自分達で作り上げるという実行委員の主体性・自主性がうかがえました。

- ④ 学びたいことがいつでも学べるよう、各世代や時代のニーズに適応した各種講座・講演会を実施し、学習機会を提供しました。

ア 生涯学習講演会は、「親子」「夫婦」「家庭」「子育て」「人権」などをテーマに2日間開催し、延べ61人〔昨年度中止〕の受講者がありました。3年ぶりの開催に参加者からは、新型コロナウイルス感染症の影響で生活にストレスを感じていたが、前向きな気持ちになれた、とのご意見をいただきました。

イ 公開講演会は、市民の皆さんに学習の機会を提供することを目的に、愛知江南短期大学と共に「人間力を高めよう」をメインテーマとして、島本美由紀氏による「家庭でできる食品ロス削減のコツ」を開催し、90人〔昨年度中止〕の参加者がありました。

ウ 地域の集会所等に職員を講師として派遣する出前講座（市政よもやま塾）では、204講座〔150講座〕を開催し、延べ8,299人〔6,592人〕の受講者がありました。

エ 江南市生涯学習講師人材バンクは、優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして登録する制度であり、令和5年3月末現在で、84件〔89件〕の登録がありました。そのリストを各種団体等に配布し、講座・イベントに活用していただきました。

- ⑤ 家庭教育地域活動推進事業の一環として行われた夏休みファミリーふれあい教室は、中部国際空港、めんたいパークとこなめを見学し、9家族23人〔昨年度中止〕の参加者がありました。
また、冬のファミリーふれあい教室では、「出張発明クラブ」を開催し、25家族52人〔昨年度中止〕の参加者がありました。夏・冬ともに、親子で楽しく触れ合いながら1日を過ごすことができました。

- ⑥ 子どもから大人まで充実した学習活動ができるよう公民館の管理・

運営を行いました。また、令和4年4月1日に古北にじいろ会館内に開館しました古知野北公民館では、学童室の一部を共用したり、放課後子ども教室を研修室で実施するなど、複合施設として効率的な施設の活用を行いました。

ア 利用者サービスの向上を目的に、公民館施設修繕や備品の購入を行いました。

イ 生涯学習講座は、前期10講座〔7講座〕、後期9講座〔5講座〕の計19講座〔12講座〕を企画し、受講者数は延べ1,620人〔延べ744人〕でした。

ウ 子ども学級は、小学生を対象に、土・日曜日及び夏休み、冬休みに、生涯学習活動の入り口として地域の人達と触れ合いながら、様々な体験をすることを目的として3公民館において開催しました。前期8講座〔5講座〕、後期5講座〔2講座〕の13講座〔7講座〕を開催し、受講者数は延べ885人〔延べ265人〕でした。

エ 公民館を利用しているサークルが作品展示会、発表会等を自主的に行い、公民館活動のより一層の活性化を目指すため、公民館フェスタを例年各公民館の持ち回りにて開催していますが、令和4年度は古知野東公民館で開催し、来場者は延べ420人〔昨年度中止〕でした。

オ 平成25年5月1日より導入した生涯学習サークル登録制度を継続し、生涯学習サークルの活動を支援し、サークルの育成や発展を図りました。

⑦ 市が管理する学習等供用施設を維持運営し、利用を促進しました。

⑧ 乳幼児から成人・高齢者に至るまでのあらゆる世代の市民が、図書館に親しみを持ち、図書館を利用する機会が増加するよう、図書館サービスや各種事業の充実を図りました。また、図書館の移転に伴う休館期間（令和4年12月5日～令和5年3月31日）であっても図書館事業を実施するとともに読書機会を確保しながら、新しい図書館への期待感を高めました。

ア 図書館の管理運営を平成19年度から指定管理者に委任し、令和4年5月末をもって、第4期指定管理者（大成株式会社）から第5期指定管理者（株式会社図書館流通センター）へ移行しました。図書

館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市立図書館運営委員会を開催しました。また、令和5年4月1日に移転した図書館に関する運営方法などについて、図書館運営委員会との意見交換を行いながら、開館の準備を進めてきました。

イ 江南市立図書館運営委員会で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよい市民サービスの提供に努めました。

また、管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「協定書の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費、利用件数等を概ね達成している。」との評価となりました。

令和4年度の利用実績では、新図書館への移転に伴い12月5日から約4か月休館したため貸出者数が56,069人〔65,624人〕、貸出冊数が256,851冊〔299,567冊〕と減少しましたが、休館中には利用カードの事前登録・交付を実施し、新規登録者数が2,282人〔1,078人〕と大幅に増加し、新図書館への期待感を高めることができました。

ブックスタート事業では、親子で本と親しむきっかけづくりのため休館中でも継続実施し、保健センターの4か月児健診時に、574組〔601組〕の親子に絵本を配付しました。

新型コロナウイルス感染症対策として、施設の一部利用休止、ボランティア団体との協働活動や自主企画事業等では一部開催中止を余儀なくされましたが、利用者の安心・安全を確保しながら徐々に活動を再開し継続的な読書サービスの提供を行うことができました。

ウ 多様化する市民ニーズに対応するため、幅広い資料の充実を図るとともに、積極的に個人貸出、団体貸出を行いました。また、電子図書館サービスを令和4年10月4日から開始し、図書館の移転に伴う休館期間であっても、市民の読書機会を確保しました。

⑨ 次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的とした令和2年度から令和6年度までを期間とする「第3次江南市子ども読書活動推進計画」の推進を図りました。

ア 地域における読書環境の充実を図るための活動として、保育園や公民館など市内の公共施設に3年に一度のローテーションで児童書や絵本を配布する事業について、令和4年度は、13箇所に配付しました。

イ 読書機会の増加を目的として、市内在住または在学・在園の小学生以下の子どもに「ふじかちゃんこども読書通帳」を配付しました。

- ⑩ 令和5年4月1日に移転した図書館の開館に向け、新図書館用図書の整備を行いました。新市立図書館図書選定委員会を設置し、9回の会議により選定した一般用図書19,215冊(41,999,855円)、児童用図書9,487冊(16,199,941円)、視聴覚資料296点(2,999,756円)の購入をしました。また、新図書館用の視聴覚機器(DVD視聴機、CD視聴機)、拡大読書器などを整備しました。

図書館移転に向け、定期的に指定管理者と協議・調整を行い、移転への期待感を高められるような市民への周知をしながら、開館準備を行いました。

また、古北にじいろ会館2階図書・学習室を図書館分室とするため、蔵書管理等を含めた運用方法の協議・調整を行いました。

(3) 学識経験者の意見

生涯学習を推進するための指針となる「第2次江南市生涯学習基本計画」が平成24年度から実施されており、一定の成果を上げている。生涯学習推進委員会・生涯学習懇話会において、更なる調査研究と工夫に努め、市民サービスの向上を図っていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の状況が緩和して、開催講座数や参加者が増え、市民交流が再開されていることが伺えた。このような中で参加者にアンケート等を実施し、本報告書に記載することで、各イベントが市民に対して、どのような好影響があったのかを理解することができると考える。

公民館は生涯学習活動の拠点のひとつであり、その活性化を図る公民館フェスタが再開されたことは有意義なことで今後とも支援を継続していただきたい。また、古北にじいろ会館は複合施設として利用者も多く、充実した学習活動のできる公民館として活用されている。今後は多くの人への利便性をより考慮して運営に努めていただきたい。

図書館は、あらゆる世代の市民が親しみを持ち、利用する機会が増加するように図書館サービスや各種事業の充実が図られており、新しい図書館への期待感もあり、市民の読書熱は高まっている。また、古北にじいろ会館に図書館分室が入ることから市内北部の市民の利便性が増す。このため、蔵書などの充実を図っていただきたい。

ブックスタート事業は、絵本を通して親子が触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深め、子育てを支援するとともに、今後の読書活動の推進においても効果的な事業であるため、継続していただきたい。

「第3次子ども読書活動推進計画」を推進するため、子どもの読書環境と読書機会の充実をより一層図っていただきたい。

新しく開館する図書館には、市民の興味・関心に応じる図書館づくりをより一層推進していただきたい。

2 青少年の健全育成事業の推進

(1) 青少年事業

地域や学校と連携を図り、少年センター補導委員や江南警察署等関係機関及び民生児童委員や人権擁護委員等の団体の協力を得て、青少年に対する教育活動を継続的に実施しました。

① 少年センター事業の推進

少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年相談、情報の収集、関連機関との連携、街頭補導、環境浄化等次の7つを重点目標とし、少年補導委員とともに活動しました。

1. もう一度家庭を見直そう運動・あいさつ運動の推進
2. 早寝早起き朝ごはん運動の推進
3. 青少年健全育成意識の地域への浸透
4. 環境浄化運動の促進
5. 街頭活動の推進
6. 非行（薬物乱用・窃盗・喫煙・交通非行等）の防止活動の推進
7. 少年センターにおける少年相談の実施

② 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

③ 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業の実施

(2) 担当課による評価

① 小学校1年生と4年生及び中学校の1年生に「少年センターPRカード」を配布し、いじめなどの悩みにフリーダイヤルで気軽に相談できるようにしました。

令和4年度相談件数は、電話相談201件〔118件〕、来訪相談80件〔83件〕、メール相談72件〔92件〕でした。電話相談の件数が減少した前年度に比べ、電話相談は83件増加しました。全体の件数も60件増加しており、相談内容としては「学校生活」や「情緒障害」での相談件数が増加しています。前年度までの自粛生活期間が影響し、学校生活に支障をきたしている傾向が見受けられました。

- ② 江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による市内5中学校区6か所での街頭啓発は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送りましたが、啓発資材を公共施設に配置し、青少年健全育成の啓発に努めました。また、街頭補導活動を通じて、地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年健全育成の推進につながりました。
- ③ 全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権週間に関係機関との連携により、小中学校において人権教室を開催したり、要望のあった学校では人権ビデオの視聴をしました。

（3）学識経験者の意見

青少年事業については、地域における関係機関との連携を図りながら多岐にわたる活動を展開し、一定の効果をあげている。

これらの事業を推進するうえで、拠点となる少年センターの機能の強化と地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠である。今後も、相談指導体制の整備と地域の人達との協力関係を基盤として、より一層の非行の防止啓発活動等を充実させ、青少年健全育成を推進していただきたい。また、少年センターへの電話相談が増加しており、ここにも新型コロナウイルス感染症が影響していると見られるが、子供達の心の声をしっかりと聞いていただき臨機応変な対応をお願いしたい。

人権教育については、自己肯定感と思いやりの心を育てることが重要であり、人権侵害・いじめ・不登校問題などについて、各種関係団体・機関との連携により、その啓発事業の一層の充実を図っていただきたい。

全ての人々の人権を尊重することは、多文化共生にも繋がることであり、人権教育への更なる指導に力を注いでいただきたい。

3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 社会体育事業

誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツ大会などを開催し、市民の生きがい、体力づくりや仲間づくりの促進に努めました。

① 指導体制の整備・充実

- ア スポーツ推進委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言
- イ スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの支援

② 各種スポーツイベントの実施

③ 学校体育施設の開放

④ スポーツ施設等の適切な維持運営

(2) 担当課による評価

① 指導体制の整備・充実

市民の体力向上とスポーツ活動の普及促進を図るため、市内各スポーツ団体への指導・助言を行い、生涯スポーツ推進を図ることができました。

ア スポーツ推進委員は 31 名で、校区スポーツ委員とともに地域スポーツの振興、市民の生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等への参加により資質の向上を図ることができました。

イ スポーツ協会理事会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体との連絡を密にし、組織の充実を図ることができました。そのことにより、大会がスムーズに運営され、生涯スポーツの普及と子どもたちの健全育成の推進を図ることができました。

また、総合型地域スポーツクラブの「スポーツクラブ江南」では、ヨガやスナッグゴルフ、体操など子どもから高齢者まで参加できる教室を企画し、継続的に運営を支援することで、生涯にわたって誰もが気軽にスポーツを親しむことができました。

② 各種スポーツイベントの実施

コミュニティ・スポーツ祭は新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでしたが、令和5年1月29日に市民駅伝競走大会を開催し、82チームの参加をいただきました。また、令和5年1月14日に愛知県市町村対抗駅伝競走大会へ参加し、市の部において25位でした。令和4年10月15日に楽しみん祭を開催し、軽スポーツの普及と市民の健康増進を図ることができました。楽しみん祭の開催にあたっては、午前午後の二部制での実施とし、201名の参加をいただきました。

③ 学校体育施設の開放

市民が身近でスポーツ活動・レクリエーション及び体力づくり等を効果的に実施できるよう、休日の昼間においては、小学校10校の体育館とグランド及び県立高校3校のグランドを、また夜間においては小学校10校、中学校5校の体育館と中学校5校のグランドを一般に開放しました。夜間のグランド、体育館開放においては子どもから大人まで多くの団体が利用しています。競技として練習する団体からレクリエーションとして体を動かす団体まで利用の内容は幅広く、市民にとって重要なスポーツ・レクリエーション活動を行うことができました。

仕事や学校の後に利用される方が多い学校体育館の夜間開放事業は、市立小中学校15校で行っていますが、令和4年度は39,401名〔25,834名〕の方が利用されました。昨年度から利用者数が増加した理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、施設の利用制限を実施しなかったことが考えられます。

④ スポーツ施設等の適切な維持運営

市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、江南市スポーツプラザをはじめとするスポーツ施設の適切な維持や運営を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策として国や県の要請等により、施設の利用制限及び各種ガイドライン等に沿った対策を実施しました。主なスポーツ施設である、KTXアリーナ（江南市スポーツセンター）のメインアリーナは、令和4年度は170,133名〔131,529名〕の方が利用されました。

昨年度から利用者数が増加した理由としては、学校体育館の夜間開放事業と同様に新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、施設の利用制限を実施しなかったことが考えられます。

（3）学識経験者の意見

スポーツ推進委員によるスポーツ振興にかかる指導体制は適切に進め

られ充実している。

市民がスポーツに親しむ機会となっているコミュニティ・スポーツ祭がコロナ禍で中止となったことは残念であるが、市民駅伝競走大会や、愛知県市町村対抗駅伝競走大会の参加や「楽しみん祭」の開催など各種スポーツイベントの実施がコロナ禍のなかでも行われており、スポーツの普及と市民の健康増進が図られたことは評価できる。

学校体育施設の開放において、市内小・中学校の体育館やグランド、県立高校のグランドを利用しているが、施設の維持管理や運営にあたっては、引き続き、周辺住民にも配慮されたい。

スポーツ施設の維持管理については、利用者の利便を考慮し、引き続き適切な管理運営をしていただきたい。

市民のスポーツ推進に対する期待に応えられるよう、スポーツ推進計画に基づいて、更なるスポーツ施策やスポーツ施設の充実を図っていただきたい。

また、市民が健康的な生活を送ることを意識し、それが喜びとなるような取り組みを実施していただきたい。

4 放課後児童の健全育成

(1) 放課後子どもも総合プラン事業

(放課後児童健全育成事業（学童保育）・放課後子ども教室)

次代を担う人材を育成するため、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業（学童保育）及び放課後子ども教室の充実に努め、放課後子ども総合プランの推進を図りました。

① 放課後児童健全育成事業（学童保育）

② 放課後子ども教室

③ 放課後子ども総合プラン

(2) 担当課による評価

① 放課後児童健全育成事業（学童保育）

学童保育については、古知野北小学校で令和4年度から古北にじいろ会館内に専用室を設け、定員を増やして実施するとともに、令和4年度の夏休みに開設した古知野南学童保育所（分室）を通年で実施するなど、市内10校区12か所で実施し、待機児童の解消を図りました。

② 放課後子ども教室

放課後子ども教室については、昨年度に引き続き、古知野北小学校を除く市内9小学校において4月から実施しました。また、古知野北小学校においては、6月から古北にじいろ会館内で新たに開室し、市内全小学校区での実施となりました。

③ 放課後子ども総合プラン

異年齢児が自由に遊び、地域住民との交流を通じて地域と一体となって子どもを見守り、学童保育と連携した事業として、共通プログラムを古知野西小学校、藤里小学校、古知野南小学校、古知野東小学校、布袋小学校、宮田小学校、門弟山小学校の7校において予定しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き、令和4年度の実施は見送りました。

(3) 学識経験者の意見

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、古知野北小学校で古北にじいろ会館内に専用室を設け定員を増やしたり、古知野南学童保育所を通年で実施したり、また、放課後子ども教室も市内全小学校区で実施されるなど、放課後子ども総合プランが着々と推進されていることは、評価できる。

コロナ禍にあって、感染症防止対策を講じて学童保育を実施できたことは、非常に良いことであった。引き続き、支援員の人員体制に配慮とともに、児童等への感染には十分注意して実施していただきたい。

また、今後新型コロナウイルス感染症のような予期しない事態が発生した場合でも、学童保育が滞りなく実施できるよう、支援員の確保等の実施体制について、対策を講じておいていただきたい。

コロナ禍での放課後教育はとても難しい課題だが、その中でもできるところから取り組んでおり、是非継続していただきたい。

5 芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化事業

市民文化の向上を図ることを目的として、芸術及び文化の鑑賞並びに作品の発表の機会を提供するため、次の事業を実施しました。

① 文化振興事業

教養講座事業の開催

② 美術展事業

美術展の開催

③ 文化団体の育成

④ 市民文化会館管理運営事業の推進

(2) 担当課による評価

① 教養講座事業として盆踊り講習会及び美術館めぐりを開催しました。

盆踊り講習会は KTX アリーナのメインアリーナで開催し、103 人〔昨年度中止〕の参加がありました。美術館めぐりは「展覧会 岡本太郎」を鑑賞し、21 人〔昨年度中止〕の参加がありました。

② 美術展は令和 4 年 10 月 27 日から 10 月 30 日に実施し、871 人〔790 人〕の入場者がありました。一般の部、小中学校の部それぞれ作品を審査し、表彰を行いました。一般の部 220 点〔205 点〕、小中学校の部 2,112 点〔2,211 点〕の出品がありました。また、10 月 30 日には、市民文化会館小ホールで表彰式を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至りませんでした。市民や市内小中学生の出品数が昨年とほぼ同様の数であり、コロナ禍の中、市民の芸術・文化への関心を深めることができました。

③ 市民文化の創造と発展を図るべく 39 団体約 645 人〔42 団体約 670 人が加盟する江南市文化協会に対して補助を行いました。なお江南市文化協会では、第 50 回記念文化祭を、令和 4 年 6 月 4 日から 6 月 5 日〔昨年度中止〕の 2 日間開催し、加盟団体の技術の向上や、市民の文化活動への関心を深めることができました。

また、愛知県文化協会連合会事業にも参加し、地域の芸術・文化の

向上を図ることができました。

- ④ 市民文化会館の管理運営が指定管理者に移行したことに伴い、市民文化会館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市民文化会館運営委員会を設置しています。その中で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよいサービスの提供に努めました。

また管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。

令和4年度の利用件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限等がある中での運営となりましたが、大ホールが197件〔161件〕、小ホールが168件〔123件〕で、会議室等を含めた全体では5,679件〔4,852件〕の利用があり、利用者数は187,462人〔115,101人〕でした。令和元年度の利用件数5,988件及び利用者数182,597人と同程度にまで回復している状況となりました。

また、自主文化事業については、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながらコンサートや落語、映画鑑賞会等各世代に向けた幅広い事業を実施しました。延べ9,495人〔6,079人〕にご来館いただき、芸術・文化にふれあう機会を提供することができました。令和元年度の自主文化事業の参加者数延べ13,583人には及びませんが、徐々に回復している状況となりました。

(3) 学識経験者の意見

コロナ禍にあって文化活動の再開は厳しいものがあるが状況を見据えながら少しずつその活動が進められてきたことが感じられる。

教育講座事業は3年ぶりの開催の盆踊り講習会や美術館めぐりなど再開を待ち望んでいた市民の喜びが参加人数から推察される。

美術展は出品数が昨年とほぼ同様の数があり、市民の関心の高さが伺える。

江南市文化協会は50年の歴史を重ね、市民の文化の創造と発展を図る文化団体として今後の活躍に期待し、今後も文化団体の育成や支援を継続していただきたい。

市民文化会館の自主文化事業については、コロナ禍のなか感染症対策を講じながら各世代に向けた幅広い事業が展開されており、その努力は評価できる。今後も市民が芸術・文化に触れ合うことのできる場所としての役目を果たしていただきたい。

6 文化財の保護・保存と活用の推進

(1) 文化財保護事業

文化財の保護に努めるとともに、文化財保存事業に対し補助を行ったほか、歴史民俗資料館にて企画展を行うなど、歴史文化に対する市民意識の向上に努めました。

① 歴史民俗資料館

- ア 常設展示の充実
- イ 企画展の開催
- ウ 中学生歴史教室の開催

② 文化財保護

- ア 文化財保護委員会の開催
- イ 史跡及び文化財の保護、整備、発掘、調査
- ウ 文化財防火訓練の実施
- エ 指定文化財

(2) 担当課による評価

① 郷土の歴史が正しく理解されるよう啓発活動を行うとともに、市民や歴史民俗資料館が所蔵する歴史資料を活用した企画展を開催しました。

ア 歴史民俗資料館の収蔵品は、生活道具など 242 点 [24 点] の寄贈があり、収蔵数は 19,472 点 [19,230 点]となりました。歴史民俗資料館への来館者数は、個人、団体合わせて 6,149 人 [4,933 人] ありました。

イ 企画展は、「なつかしい昭和の SL」のほかに、「戦前の卯年年賀状展」、「古い道具と昔のくらし」を開催しました。市内外から 2,413 人 [1,700 人] の来館者がありました。市民が所有している歴史的資料を展示し、普段展示されない資料を観覧していただきました。

ウ 市内にある文化財めぐりを実施し、郷土の文化財の知識の向上に役立てるため、曼陀羅寺、音楽寺等を見学する中学生歴史教室を企画しました。参加者は 35 人 [昨年度中止] でした。

② 文化財の保存及び活用に必要な調査研究を行い、地域に残る貴重な文化財の保護、保存及び継承の取り組みに努めました。

ア 文化財保護委員会を年2回開催し、文化財案内看板説明文などについて協議しました。

イ 史跡及び文化財の保護について、木曽川堤（サクラ）の剪定、富士塚の碑の除草等を実施しました。また、今市場村などの地籍図7点〔8点〕のデジタル化を行いました。

ウ 文化財防火訓練は、令和5年1月に曼陀羅寺境内にて開催し、50人〔昨年度中止〕の参加がありました。

エ 文化財を後世に保存継承するため、国・県・市の指定文化財所有者・管理者に対して助成をしました。

（3）学識経験者の意見

歴史民俗資料館は江南市の誇る常設の資料館であり、市内・市外から多くの来館者があり、企画展もユニークで興味深いものがある。この企画展の開催を広くPRしていただきたい。

文化財めぐりは郷土の歴史を知るうえで、大変有意義なことであるため、少人数でも継続していただきたい。

文化財の活用については、教育機関と連携して、児童・生徒の学習に活用できるような仕組みがあるとよいため、検討していただきたい。

現在、無形民俗文化財の伝承者不足が問題となっている。発表の機会を設けるなど、手厚い保護が必要である。

今後も市内にある指定・未指定等の種々多様な文化財の保存・保護に努めるよう啓発活動を推進していくとともに江南市の文化財のPRを行い、活用していただきたい。

7 世界平和・国際交流の推進

(1) 国際交流・多文化共生事業

様々な国籍の市民が共存する多文化共生社会を構築するため、江南市国際交流協会と連携を図りながら、「日本語教室」や「コミュニティ通訳養成講座」などを開催し、在住外国人をサポートするとともに、信頼関係が深まるような取り組みを推進しました。

① 世界平和の推進

世界平和を願うパネル展の開催

- ・国際平和事業朗読劇、戦争体験者の語り部による体験談
- ・平和作文集・感想文集の配布
- ・各中学校での原爆パネル展

② 国際交流の推進

ア 江南市国際交流協会支援事業

イ 多文化共生推進事業

- ・日本語教室開催業務委託
- ・コミュニティ通訳養成講座開催業務委託
- ・外国人生活支援員設置業務委託

(2) 担当課による評価

① 戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に啓発するため、「世界平和を願うパネル展」を12日間〔12日間〕にわたりHome&nicoホール（江南市民文化会館）、市役所1階ロビー及びすいとぴあ江南で開催しました。原爆被害や江南市内をはじめとした愛知県内での空襲に関するパネルや資料等を展示し、延べ528人〔337人〕の入場者がありました。期間中は戦争体験者の語り部による空襲体験談や、ボランティアによる平和朗読劇「その日はいつか」を7月30日〔昨年度中止〕に開催し、多くの市民が観劇をされ、改めて戦争の悲惨さ等について考えていただくことができました。

市民より寄せられた戦争体験記を冊子にまとめた平和作文集を配布しました。また、パネル展開催の折に設置した感想カードをまとめ、感想文集を作成し、市民に配布しました。そのほか、核兵器廃絶に関する「『核兵器禁止条約』の早期締結を求める署名」の呼びかけを行いました。

また、平和の大切さと原爆被害の悲惨さを若い世代に伝えていくため

に、市内中学校全校で原爆パネルの展示を行い、多くの中学生が平和の尊さの理解を深めました。

なお、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む平和市長会議に江南市は平成 22 年 5 月 1 日に加盟しています。

- ② 在住外国人と市民が互いの文化を認め合い、多様な文化が共生するための施策を推進しました。

ア 市民が国際理解・多文化共生に関する意識が深められるように、江南市国際交流協会に対して補助を行いました。また、会員やボランティアの募集、事業推進への協力、会計面などの支援を行いました。

市民が国際理解を深められるように、国際交流フェスティバルを Home & nico ホール（江南市民文化会館）で開催し、約 150 人〔昨年度中止〕の参加がありました。

また、小・中学生の国際理解に関する総合学習などに、江南市国際交流協会で活動する人を講師として派遣し 3 講座に延べ 112 人〔74〕の参加がありました。

月 1 回程度、外国の料理を楽しみながら交流を深める「ワイワイ プラザ交流会」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、料理をはじめとした交流会等を実施することができない代わりに、新型コロナウイルス感染症の影響で職を失った外国人労働者、売上が激減したお店の方等を支援するため、寄付金を募り、返礼品として「世界のお弁当」を配布する事業を令和 3 年度に引き続き実施しました。

また、多文化子育てサロンにおいては、外国人親子と日本人親子が楽しみながら相互理解を図り、外国人保護者に対し、子育てに必要な情報の提供や日本語能力の育成に取り組み、102 組 252 人〔96 組 222 人〕の参加がありました。江南市国際交流協会の事業を通じて、国際交流の推進と国際理解の向上を図ることができました。

イ 多文化共生推進事業として、日本語能力が不十分なために、就職や地域の暮らしに溶け込むことが難しい外国人を対象とする日本語教室開催業務を江南市国際交流協会に委託しました。延べ人数で 916 人（開催日数 280 日）〔854 人（開催日数 280 日）〕の参加がありました。

平成 19 年度より江南市国際交流協会に委託し、事業を実施している外国人生活支援員設置業務では、生活、習慣に関する悩みのほか税や保険など制度で分からないことなど、295 件〔239 件〕の相

談があり、日本語での会話が困難な外国人には、母語で相談に対応しました。また、学校や行政機関からの翻訳や通訳の依頼にも協会で対応しました。

多言語での行政情報、地域情報の伝達が不可欠になってきているため、江南市国際交流協会と連携し、月刊の情報紙（ふくら通信）を毎月作成し、市役所ロビー、各公共施設や江南団地集会所などで配布しました。

在住外国人に対する支援により、多文化共生社会実現の推進に繋がりました。

（3）学識経験者の意見

国際平和の実現には、国際交流を深め国際協力の推進を図るとともに、戦争の悲惨さや世界平和の重要性を市民に啓発することが重要である。そのために、「世界平和を願うパネル展」や中学校でのパネル展示など、市民や次世代を担う中学生を対象に継続して啓発活動を行い、一人でも多くの人に観てもらえるようにPR活動に努めていただきたい。戦争を知らない人が多くなっていく時代、戦争体験記を冊子にして配布したことは大変有意義なことで、パネル展の感想文集も配布するなど地道な活動は、平和への大きな貢献である。今後も市内小中学生が戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを理解できるよう、平和教育の推進を期待したい。また、世界平和の推進のための活動は、7月、8月だけでなく、市民が多く集う機会にも行うなど、一人でも多くの人の目に触れるよう検討していただきたい。

「国際交流フェスティバル」の開催や、小中学生の国際理解に関する総合学習の講師派遣など国際交流協会の活動もコロナ禍のなか再開されており、「ワイワイプラザ交流会」がコロナ禍に苦しむ外国人労働者などを支援するため、寄附金を募り、返礼品として「世界のお弁当」を配布する事業を令和2年度より展開していることは、新たな国際交流や国際理解につながるものであり今後も期待したい。

世界平和・国際交流・多様性理解をテーマとしたイベントを実施する際は、市民により興味を持ってもらえるよう、江南市の特有事情を含めて、テーマや講座を設定していただきたい。

令和5年議案第51号

「JCI 江南 EXPO' 2023 知って感じて学べるフェス！」の後援名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありましたので、江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基づき江南市教育委員会の承認を求める。

令和5年8月29日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理したからであります。

令和5年議案第52号

「江南マルシェ」の後援名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありましたので、江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基づき江南市教育委員会の承認を求める。

令和5年8月29日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理したからであります。

令和5年議案第53号

「ベアテ・シロタ・ゴードン展」の後援名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありましたので、江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基づき江南市教育委員会の承認を求める。

令和5年8月29日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理したからであります。

令和5年議案第54号

「第25回全国ソフトバレー・レディースフェスティバルin江南」の後援
名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありました
ので、江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基
づき江南市教育委員会の承認を求める。

令和5年8月29日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理
したからであります。